

令和 2年12月14日総務財政委員会－12月14日

◆吉川守 委員 おはようございます。創志会の吉川守です。よろしくお願いいたしますと思います。

私のほうからは、2点について質問をさせていただきたいと思います。

まずは、この前に私たちにも示されました次期堺市の基本計画、これについて議論をさせていただきたいと思います。

まず、この基本計画について、堺市の現在のマスタープランとどのような違いがあるのか、これについてお答えいただきたいと思います。

◎西尾 政策企画部参事 堺市総合計画及び堺市マスタープランは、20年間の基本構想の下、10年間の基本計画、5年間の実施計画の3層構造として策定しております。次期基本計画である（仮称）堺市基本計画2025では、基本構想の策定義務を定めた地方自治法の規定が平成23年の改正により廃止されたこと、また近年の急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、10年先を見据えた5年間の基本計画のみを策定することとしております。

また、毎年度の予算編成において、各施策に寄与する事業を決定することとし、具体的な事業を盛り込む実施計画は策定しないこととしております。

堺市マスタープランでは、7つの基本政策に37の施策を位置づけ、施策ごとに複数の成果指標を設定し、指標数は90と広範にわたっております。次期基本計画では、5つの重点戦略に31の施策を位置づけ、施策の進捗を図ることができる代表的な指標を30程度設定する予定としております。以上です。

◆吉川守 委員 現在のものと違うもの、指標の部分の中で90から30、絞ってやっていくということです。そして、また毎年予算の編成において寄与する事業を決定することとする。各所管にそれぞれお任せをするというのか、幅を持たせた計画であるとは思いますが、10年先を見据えて5年間の計画ということです。これについてのコンセプトと重点指標と、今、指標のことをお話しされましたけれども、重点指標についてお示しをいただきたいと思います。

◎西尾 政策企画部参事 堺市マスタープランの成果指標では、客観的に現状を数値ではかる指標のほかに、アンケート調査により市民の意識をはかる指標や社会経済情勢の影響度が大きい指標、目標値を100%にするなどの理想値を掲げた指標があり、一部の指標において、指標の設定や目標値の設定において課題があると認識しております。

次期基本計画では、成果指標の設定に当たり、他都市との比較が可能な指標など、できる

だけ客観的に成果をはかることができる指標を採用することを考えております。

また、目標値の水準については、本市や国の推移のほか、政令指定都市など他都市との比較を踏まえながら数値の妥当性を十分検討し、設定することを現在考えております。以上です。

◆吉川守 委員 ということは、30の指標程度にするということですけど、全て比べられる目標値を設定するということによろしいんですか。

◎西尾 政策企画部参事 できるだけ比べるということで今は考えております。指標によっては、他都市の統計がないようなものも確かに指標としてはあります。ただ、30のうち、可能なものについては、できる限り比べて客観的に見れるような指標を設定することで今は考えております。

◆吉川守 委員 元に戻りますけれども、90の指標ってありましたよね。まだ年度途中ですけれども、この中の達成度というんですか、この指標に届いているもの、どれぐらいあるんですか。

◎西尾 政策企画部参事 現在のマスタープランの90の指標でございますが、平成30年度末で数値が向上しているものとして63.3%ございます。ただ、しかし、達成という面でおきますと14.4%という状況になっております。以上です。

◆吉川守 委員 十分絞っていただいて30ということですので、期間も短いということがありますので、きっちりと達成できるように、また達成に近づくようお願いをしたいと思います。

次に、10年後をめざすゴールであるKGI、キー・ゴール・インディケーターというんですか、目標を定量的に評価する指標ですけれども、これについてお聞かせをいただきたいと思います。KGIについては、将来推計人口見通しを上回る人口の維持、3つのことが書いてあると思います。健康寿命の延伸、事業従事者1人当たりの付加価値の向上の3つを掲げておられますけれども、まず1つ目の人口減少に対する目標に向けて、その方向性、そしてまた人口が減っていったという現状を踏まえた部分を、どんな原因というか、国自身が減っているというのはよく分かるんですけれども、堺市の中でその原因を究明しながら次の対策を掲げていただきたいと思うんですけれども、これについてはどうですか。

◎西尾 政策企画部参事 本市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態と転出が転入を上回る転出超過状態の社会減が相まって、2012年以降、人口減少局面に入っております。今後も人口減少は続くことが見込まれ、2030年には80万人を下回ると推計

しております。

人口減少により需要減少に伴う経済規模の縮小や生産年齢人口の減少による労働力不足など、社会的・経済的課題が今後大きくなる懸念がございます。将来に希望を持てる子育て・教育環境の充実や、人や企業を引きつける魅力の創出など、基本計画で定める重点戦略を推進し、将来推計人口見通しを上回る人口の維持に向けて取り組んでまいります。以上です。

◆吉川守 委員 先ほどもお尋ねしましたけれども、目標値というんですか、指標の数値ですけれども、人口減少については他都市との比較、どのように設定をされるんですか。

◎西尾 政策企画部参事 今予定しておるKGI、3つのKGIの設定においては、10年後、2030年度の目標として設定することとしております。10年後の目標、計画期間がそれ以前の5年間ということですので、現在予定しておるのは、KGIについては、数値の目標を掲げずにKGIを改善するということで設定を予定しています。

◆吉川守 委員 今ここに御答弁でいただいたように、80万人を下回ると、80万人を超えるような状況をつくっていかうということなんでしょうけれども、なかなか数字的なものを出してしまうと難しい部分はあるんですけど、しかし、目標値を設定しなければ、やっぱり努力の部分というんですか、いろんな施策の部分に関してもそれぞれ各所管も難儀されると思うんで、その点は十分考慮しながら案を示していただきたいなと思います。

それでは、健康寿命の延伸。私は意外でしたけれども、政令指定都市、日本全国に比べても下回るという状況ですけれども、これについてはどうなんですか。その方向性についてお聞きしたいと思います。

◎西尾 政策企画部参事 本市の健康寿命は、2016年現在、男性で71.46歳、女性で73.60歳と、男女ともに全国政令指定都市平均を下回る状況となっております。これは、本市の要介護認定率が、2019年度時点ですが、全国の18.5%、政令指定都市平均の19.9%より高い23.4%となっていることにも現れております。

また、本市の高齢者人口は、2015年の22.4万人から2030年には22.9万人と微増し、人口に占める高齢者の割合は26.7%から29.5%に増加する見込みとなっております。

人生100年時代と言われる中、高齢者が生きがいを持って生活ができ、社会で活躍できる環境を充実することや、若いときから主体的に生活習慣の改善を図り、生活習慣病の予防を推進するなど、市民の健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。以上です。

◆吉川守 委員 健診率も低いということも聞いてますし、具体の事例の中では各所管が努力をされることやと思います。

続いてですが、もう簡単で結構です。3つ目のKGIの事業従事者1人当たりの付加価値額の向上ですね。これも508万円、485万から508万になったとは聞いてますけれども、これについてはどうですか。

◎西尾 政策企画部参事 本市の事業従事者1人当たりの付加価値額は、2016年で508万円となっております。2012年の485万円からは増加はしておりますが、全国の536万円、政令市平均の538万円というものを下回っております。

これは、本市の製造業などの事業従事者1人当たりの付加価値額は全国や大阪府より高いですが、情報通信などのサービス業が低いという傾向があり、要因の1つと考えております。

今後、生産年齢人口の減少による人手不足が深刻化し、企業の新規事業の展開や成長の制約要因となることが想定される中、地域経済の活性化のためには労働生産性を高めていく必要があります。そのため、製品技術の開発やIoTやAI、ロボットなど新技術の導入を支援することにより、本市の基幹産業である製造業の生産性向上を図るとともに、ICTや健康医療、環境・エネルギーといった成長産業分野における新たな製品サービスの創出、戦略的な投資の誘導に取り組むことにより、産業の高付加価値化を図ってまいりたいと考えています。以上です。

◆吉川守 委員 スマートシティ、質問をしようと思いましたが、先ほども御質問がありましたので、これは省かせていただきます。

次に、私は北区ですので、中百舌鳥地域におけるイノベーション拠点に向けた取組です。

同じようなことが何十年も前から言われてますけれども、今度新しくどんな取組をしながらここを発展させていくのか、どのようなビジョンを持っておられるのか、お聞かせください。

◎西尾 政策企画部参事 中百舌鳥地域には、産業振興センターや、事業スペースと経営支援を一体的に提供するさかい新事業創造センター、また堺商工会議所といった産業支援機関が集積しております。加えて、2022年の大阪公立大学の開学により、現在の大阪府立大学中百舌鳥キャンパスにおいて工学系が強化される予定でございます。

新大学がめざす技術インキュベーション機能の強化と連携し、市内企業との新たな共同研究やスタートアップの育成などを促進してまいります。

また、新大学を中心とした産学官プラットフォームを今年度中に立ち上げる予定としており、民間投資の誘導を推進し、交通結節点にふさわしい活力ある都市空間、都市形成などに努めてまいります。

このように、大学や市内中小企業、起業家との連携などにより、新たな事業に挑戦しやすい環境を整備し、成長分野などにおけるイノベーション創出を推進することで地域経済の

発展につなげてまいります。以上です。

◆吉川守 委員 質問の中でも言いましたけれども、同じことの繰り返しであるのかなと思います。産業の集積、産振センター、そしてまたS-Cubeを含め、そしてまた大学との連携、交通の部分の中の拠点であるということを生かしたということですけど、5年間でしよう、今度やられるのは、実際には、10年をめざして5年間ですから、具体的にこんなことをやりましょうというようなことを、やっぱり各所管と相談されながらこれからやっていくんでしょうけど、なかなか前が見えないような状況が続いている、それも10年も20年も続いている状況やと私自身は感じているところがあるので、新しい方向性というか、新しい取組そのものを示していただかんと、前に進まない状況で足踏みばかりしている状況が続いてるのかなという思いがあるんですけど、どうですか。

◎西尾 政策企画部参事 中百舌鳥地域におけるポテンシャルというのは、これまでもこれからいわゆる産業支援機関が集積しており、府立大学があると、それと連携して中百舌鳥地域で産業の振興をしっかりと図っていくという方向性はこれまでと同様でございます。

これまでも様々な取組を実施してきておりますが、今後、新たな基本計画を策定するに当たりましては、委員御指摘のあったように、新たな取組であるとか、しっかりと強化できるように、今後、所管部局ともしっかり調整しながら計画のほう、計画案をまた策定してまいりたいと思います。以上です。

◆吉川守 委員 よろしくお願ひしたいなと思います。

それと、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、やっぱりこれから観光誘客に向けてどのように取り組まれるのか、これについてもお聞きをしたいと思いますが、私自身は、やっぱりこれが落ち着くというか、まだ落ち着くところまでいきませんけれども、このときにも非常に争奪戦になるであろう、堺独自の取組、強烈的なアピールが必要でないかと思っておりますが、このことを踏まえてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

◎西尾 政策企画部参事 新型コロナウイルス感染症の影響により、団体旅行から個人旅行へのシフトが進み、屋外での観光への需要の増加が想定されます。そのような中、感染拡大防止を踏まえた観光誘客に向けた取組が重要と考えております。

また、2022年のワールドマスターズゲームズ2021関西や2025年の大阪・関西万博の開催も見据えた観光誘客を図る必要があると認識しております。

このような背景の下、堺の特色のある歴史文化を生かした誘客や交流の創出を重点戦略の1つに掲げ、世界遺産に登録された百舌鳥古墳群や環濠地域の歴史文化、伝統産業などの堺独自の資源に磨きをかけ、国内外の方へプロモーションを展開することで多くの方が来

訪し、周遊・滞在していただけるように取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

◆吉川守 委員 堺がアピールできるようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、この質問の最後ですけど、重点戦略はSDGsのゴールのどれに寄与するのか。今大きく取り上げられておりますので、これを例示として挙げていただければと思います。

◎西尾 政策企画部参事 次期基本計画では、重点戦略の推進に必要となる基本姿勢の1つに持続可能性という項目を位置づけ、SDGsの理念を踏まえ、人口減少、高齢化の進展などに伴う都市経営の課題に対応し、市民や企業が活躍でき、地域社会が持続する都市をめざすこととしております。

また、各重点戦略がSDGsの達成に寄与するゴールを計画に示す予定としております。例えば重点戦略の2、人生100年時代の健康・福祉では、健康・福祉の充実を図る施策を位置づけてまいります。それによって、ゴール3、全ての人に健康と福祉をに寄与します。

また、そのほかでいうと、重点戦略5、強くしなやかな都市基盤では、環境のゼロカーボンシティの実現に向けた施策に取り組んでいくことを予定しております。そのため、ここでは、ゴール13、気候変動に具体的な対策をのゴールの達成に寄与するものとして、計画にも示してまいりたいと考えています。以上です。

◆吉川守 委員 ありがとうございます。しっかりと案をつくっていただいて、実行ができるようによろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

大都市制度の在り方についてお聞きをしたいと思います。

まずは、政令指定都市制度の概要についてお示しをいただきたいと思います。

◎上田 広域連携担当課長 政令指定都市とは、地方自治法第252条の19第1項の規定により、政令で指定される人口50万人以上の市で、現在、本市を含めて20市が指定を受けています。

大都市行政の合理的・能率的な執行と市民の福祉向上を図るため、地方自治法及びその他法令において事務配分や財政などの特例が定められており、政令指定都市は他の一般市などより大きな権限と財源を有しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 私たちも、私も議員になってもう20年余りになりますけれども、先輩諸氏も含め、行政側も含めた中で政令指定都市をめざそうということで一致団結してやってきたという思いがあります。

再度、一遍、もう一回お聞きしたいんですけど、堺市はなぜ政令指定都市をめざしたのか、これについてお答えいただきたいと思います。

(西田委員長、信貴副委員長に替わり委員長席に着く)

◎上田 広域連携担当課長 政令指定都市に認められている権限や財源などの大都市特例を生かし、本市では歴史文化を生かしたまちづくりや大都市にふさわしい都市基盤の整備を進めること、また一段と高度な行政サービスを提供し、市民福祉の一層の増進を図る目的で政令指定都市への移行をめざしたものでございます。以上です。

◆吉川守 委員 それでは、実際に政令指定都市に移行して、どういうメリットがあったのか、そしてまた大阪府からさらに権限をいただけるとするならば、どういう権限がいただきたいのか、これもお答えいただきたいと思います。

◎上田 広域連携担当課長 政令指定都市のメリットといたしましては、基礎自治体として最大の権限と財源を生かし、地域の実情に応じた取組を主体的に推進できることが挙げられます。

例えば子育てにおきましては、児童相談所を設置するなど、現在深刻な課題であります虐待を含む児童に対する相談保護などに対して迅速な対応を図っております。

教育分野におきましても、市立小・中学校等の教職員を市が独自に採用できるようになり、堺らしい特色のある教育を推進できる人材の確保が可能となっております。

また、平成29年度からは、教職員定数や学級編制基準の決定などの権限も大阪府から移譲され、よりきめ細かな教育を実施しております。

そのほか、国道、府道の管理や都市計画の決定など、都市基盤整備に関する権限も移譲されており、市民要望に対し、迅速、柔軟な対応が可能となっております。

大阪府から権限がもらえるならどういう権限がということでございますが、本市では政令指定都市移行の際、大阪府と役割分担などについて協議を実施したため、直ちに移譲を必要とする権限はございませんが、新たな業務の実施に当たりましては、効果的・効率的に事業を実施できるよう、大阪府との役割分担等の調整を図っていくことが必要と考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 この前の大綱質疑で行政側からのお答えの中で、政令指定都市制度についてということで、スケールメリットを上回る負担があるというふうに御答弁をされましたけれども、この負担というのはどういうことですか。

◎上田 広域連携担当課長 政令指定都市は、大都市ということで、大都市の特例といたしまして事務が行えるようにはなっておりますが、それに比しまして財源のほうが十分に見合うだけのものが措置されていないということでございます。以上です。

◆吉川守 委員 財源の部分だけですか、その負担に関するところは。一般市や中核市よりは財政的な負担も、国との関係も含めた中で優遇、権限・財源があるというふうにお聞きしてますけれども、どういうことですか。

◎上田 広域連携担当課長 特に、大都市税源の拡充強化について、これは国に対しても政令指定都市として要望しておるところでございまして、この部分についての税源移譲についても大都市特例税制を創設してほしいということで国に対して要望しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 そしたら、財源に関するところは後ほど議論するとして、次に進みます。政令指定都市市長会が提案している特別自治市、これについてはどのようなものなのか、お答えいただきたいと思います。

◎上田 広域連携担当課長 指定都市市長会が提案しております特別自治市制度では、基礎自治体優先の原則の下、特別自治市の市域においては広域自治体、基礎自治体という２層制の自治構想を廃止し、現行制度で国や道府県の事務とされているものを含め、地方における事務の全てを特別自治市が一元的に担うことを基本としております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、特別自治市のメリット、これについてもお答えください。

◎上田 広域連携担当課長 指定都市市長会が作成いたしました新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案におきましては、住民サービスの実施主体を特別自治市に一元化し、新たな役割分担に応じた税財政制度が構築されることで、類似事務を統合し、窓口を一本化することによる住民の利便性向上、一元化による事務の効率化及び組織の簡素化による行政全体のコスト削減、行政サービスの単独実施・共同実施等の柔軟な選択が可能となることによる地域の実情に応じた行政推進などのメリットがあるとされております。以上です。

◆吉川守 委員 それでは、本市にとって今後検討すべき大都市制度としては、特別自治市に近づいていく方向性のほうは市民にとってメリットが大きいと感じさせる答弁であったように私自身は思います。

では、このベクトルとは逆の方向に向かっているようにも感じられる大阪市で今検討されている大阪府との広域行政一元化条例案について、地方自治法で定められた自治体の権限を条例で移譲することは、法の趣旨を逸脱する上乗せ・横出し条例に当たるのではないか、このように考えますけれども、総務官僚としての財政局長、どのようにお考えなのか、お答

えいただきたいと思います。

◎坂本 財政局長 議員御指摘の条例案につきましては、その内容が不明ですので、法に抵触するかどうかにつきましては現時点で判断できませんが、当然、条例制定に当たりましては大阪府・市において法の範囲内で、法に沿った形で制定されるものと思われま

す。なお、上乗せ条例、横出し条例のお話がありましたけども、上乗せ条例というのは、法令に定められた基準を上回る、厳しくするものでありまして、また横出し条例につきましては、法令が規制対象としていないところについて条例で規制を設けるというものでありまして、今般の今御指摘ありました広域条例一元化の話とは関係がないものと理解しております。以上です。

◆吉川守 委員 確かに内容は不明であるというのは理解もしてはいますが、法体系として政令指定都市に与えられている権限を一自治体の判断で条例に定められるものなのかと同時に、もしそのように権限を放棄することが可能であるなら、府と協議の上で条例を定めて権限を下ろしてもらうこともできるのではないかと考えますが、これについてはどうですか。

◎坂本 財政局長 都道府県・市町村の事務というのは、自治法、それから個別法で規定されておりまして、各自治体がどういった権限をするかと自由に決めれることはできませんので、仮にそういうことをやる場合には法律の改正が必要になるということでございます。以上です。

◆吉川守 委員 ありがとうございます。また引き続き議論もしたいと思っております。それでは、ここからは、基準財政需要額について議論をしたいと考えます。まず、基準財政需要額とは何を表したもののなのか、お答えをいただきたいと思います。

◎寶子 財政課長 基準財政需要額とは、地方交付税の交付額の算定に用いられる数値のことを指すものでございます。これは、各自治体の実際の予算や決算などではなく、一定の計算ルールを基に各自治体の標準的な財政需要を表したものでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、具体的にはどのような計算方法を取っておられるのか、お聞かせください。

◎寶子 財政課長 基準財政需要額は、基本的に単位費用、測定単位、補正係数と呼ばれる3つの数値を用いて計算されます。

1つ目の単位費用とは、行政分野ごとの標準的な行政経費の単価を示すものであり、全ての市町村で同一の数値を用いることとなっております。2つ目の測定単位とは、各自治体の人口や面積など、基準財政需要額を算出するための基本的な基準となる数値でございます。3つ目の補正係数とは、単位費用や測定単位では補足できないような自治体ごとの自然的・社会的条件等の違いから生じる行政需要の差を反映させるための係数でございます。

基準財政需要額は、これらの3つの数値を全て掛け合わせることで算出されるものでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、自治体の規模によって算定結果にどのような影響が出るのか、これもお答えいただきたいと思います。

◎寶子 財政課長 例えば人口が多ければ、先ほど申し上げた測定単位が増大するため、基準財政需要額が増大するように作用いたします。

一方で、団体の規模が大きくなれば、いわゆるスケールメリットが働くことから、このような実態を反映するために補正係数は小さくなり、結果として基準財政需要額を縮小するように作用いたします。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、今言及された自治体におけるスケールメリット、これはどのようなものなのか、お答えください。

◎寶子 財政課長 例えば庁舎の建設費や維持費など、どのような規模の自治体であっても必ず必要となる経費が存在しますが、これは一般的に自治体の規模が大きくなるほど人口などの測定単位当たりの経費は割安になる傾向があると言われております。

このような観点から、地方交付税の算定におきましても自治体の規模が大きくなるほど補正係数は小さくなり、基準財政需要額を縮小する仕組みとなっております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、政令市や一般市など都市区分によってどのような影響が生じるのか、これもお答えいただきたいと思います。

◎寶子 財政課長 政令指定都市や中核市など都市区分によって法令に基づき実施されています業務が異なるため、行政需要には差が生じます。このような差は、先ほど申し上げました補正係数によって反映させることとなっております。一般的には一般市や中核市と比較しますと政令指定都市のほうが基準財政需要額が大きくなるように補正されるものとなっております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、東京都の特別区と政令市で地方交付税の算定方式にどのような差があるのか、これについてもお答えください。

◎寶子 財政課長 東京都におけます地方交付税の算定につきましては、東京都と23の特別区を合わせて1つの自治体とみなして行われるため、各特別区でそれぞれ個別に算定が行われているわけではないという点においては、政令指定都市と算定方式に差がございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、東京都の都区財政調整制度における各特別区への普通交付金の算定の考え方と、それと地方交付税制度における各自治体の普通交付税の交付額の算定の考え方は基本的に同じなのか、お答えください。

◎寶子 財政課長 東京都の都区財政調整制度におけます普通交付金の算定につきましては、各特別区の標準的な財政需要を表す基準財政需要額から標準的な収入を表す基準財政収入額を差し引くことで算出されるものと承知しております。

このような標準的な財政需要を単位費用、測定単位、補正係数を用いて算出した上で交付額を決定するという基本的な考え方は、普通交付税の算定方法と同様であると考えられます。

なお、算定に当たって使用されています単位費用などの個々の数値につきましては、普通交付税の算定に用いられているものと異なるため、詳細なルールにつきましては一致していない面があるものと承知しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 ここまで基準財政需要額について確認をしてきました。今回の住民投票で話題となった大阪市が策定したとされる、大阪市を4分割した場合の基準財政需要額の試算資料について誤りはあったのですか、お聞きをしたいと思います。

◎寶子 財政課長 今、委員お示しの部分でございます。大阪市を4つの一般市等に分割するのではなく、単純に4つの政令指定都市に分割したと仮定して、一定の前提を基に機械的に基準財政需要額を試算するものであると考えております。

試算に用いられている数値である単位費用につきましては、全ての市町村で同一の数値であるため、誤りがないことを確認できておりますが、その他の測定単位及び補正係数と呼ばれる数値につきましては、各市の人口や児童数、道路の面積など、各市固有の数値が用いられるため、本市で確認できるものではございません。

その上で、仮にですが、測定単位及び補正係数が正確であることを前提といたしまして、先般示されている条件の下に計算した場合におきましては、資料に記載の計算結果には誤りは見受けられなかったと考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 計算結果に誤りは見受けられなかった。この資料はデマや捏造と名づけられるような代物であるのか、そこをはっきりとお示しをいただきたいと思います。

◎寶子 財政課長 委員お示しの部分でございますが、基準財政需要額と言われますのは、各地方団体の支出の実績、決算額でもなければ、支出しようとする額、予算額でもございません。

今、先ほちょっと繰り返しになりますが、様々な前提条件というのを考慮した上で、堺市において、本市において確認した結果、誤りでないというふうに考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、次に、I Rの資料についてお伺いしたいと思います。

本市のI R資料とはどのようなもので、誰向けに公表されている資料であるのか、まずはお答えいただきたいと思います。

◎田中 資金課長 I R資料は、本市が発行する市債を購入していただくことを目的に、機関投資家に向けて、市債の格付、本市のプロフィール、市政の概要、財政状況など、本市の魅力を幅広く発信するために作成しているものでございます。

また、市民の方にも御覧いただけるよう、堺市のホームページで公開しておるところでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 最近でありますけれども、議会においても収支不足が常態化していると答弁されている。財政状況が厳しいということである、これは分かっておるんですけども、I R資料にはこのことは表されているんですか、お答えください。

◎田中 資金課長 近年は、恒常的に基金を取り崩すことで収支不足を補っている状況であることや、今後も収支不足が続く見込みであることをI R資料の中で示してございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 それでは、最近の財政状況において基金が不足していると聞いておりますけれども、I R資料にも示されているのですか。増えているという部分の堺市のデータが出てますけれども。

◎田中 資金課長 I R資料の中では、平成27年度から令和元年度までの過去5年の基金残高や令和2年2月に公表いたしました財政収支見込みにおける令和11年度までの今後の残高の見通しを示しております。

I R資料の中でも基金残高が増加という記載があるという御指摘でございますが、こちら、I R資料では、減債基金、特定目的基金、財政調整基金など基金全体の残高を示しているものでございます。

一方でございますが、議会で議論している基金でございますが、こちらの予算編成での市長会見資料、そちらのほうになるかと思うんですが、これにつきましては、予算編成において収支不足に対応するため、財政調整基金や一部の特定目的基金など財源調整に活用できる基金について示しているものでございます。以上でございます。

◆吉川守 委員 このような内容では機関投資家等に正確な情報を伝えていると言えないんじゃないんでしょうか。どうでしょうか。

◎田中 資金課長 今後の財政状況の見込みも含めまして、客観的に本市の財政状況を示しているものでございます。

作成に当たりましては、I R資料の作成に当たりましては、市場公募債の発行をサポートしてくれる証券会社のアドバイスを受けながら、機関投資家が必要とする情報を適切に掲載しているというふうに認識しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 ここまで伺ってきてですけども、昨今の堺市議会で財政の議論に少し違和感を覚えるところがある、私自身がそんなふうに感じます。財政が厳しい状況であることは理解はしておりますけれども、厳しいことを示す数字だけを切り取って殊さら危機感をあおるような手法は市民にとって不安を与えることにつながりかねない、そんなふうに考えます。

数字は政治的にゆがめられていることが許されるものではありません。このあたりは改めて詳細に議論をしていくことを、皆さん方と議論をしていきたいと、そういう思いを持って私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。